

議案第71号

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予
算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成30年8月28日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算を補正
する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出し
ます。

第 1 表 歳入予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 繰入金
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
373,421	△45,319	328,102
373,421	△45,319	328,102
3,000	45,319	48,319
3,000	45,319	48,319
603,543	0	603,543

歳入補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	373,421	△45,319	328,102
4 繰越金	3,000	45,319	48,319
歳入合計	603,543	0	603,543

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	373,421	△45,319	328,102
計	373,421	△45,319	328,102

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	3,000	45,319	48,319
計	3,000	45,319	48,319

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	△45,319	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・一般会計繰入金	△45,319

1 繰 越 金	45,319	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・繰越金	45,319